

国際協力調査会提言
～時代に即した新しい形の日本の国際協力に向けて～

令和 6 年 5 月 1 4 日
自由民主党政務調査会

国際社会は今、歴史的な転換点にあり、複合的危機に直面している。こうした中、「グローバル・サウス」と呼ばれる途上国・新興国は一層影響力を増している。気候変動などによる災害が頻発し、紛争が長期化するなど、複合的危機の深刻化に対処するには、こうした国々との国境や価値観を超えた協力の強化が欠かせない。

我が国が ODA を開始して 70 年。これまで我が国が開発協力を通じて培ってきた国際的な信頼は、日本の外交力の源泉となる重要な資産である。グローバル・サウスとの一層の連携には、脆弱国を始めとした各国の多様なニーズに応じるきめ細かな ODA を実施することが求められる。他方、我が国をとりまく国内外の経済社会情勢は厳しく、公的資金を原資とする ODA は、従来の在り方のままではあらゆる国際社会の開発資金ニーズに対して持続的に対応していくことができない現実がある。

また、脆弱国においても、一人一人が必要最低限の健康や教育を享受し、人間の尊厳を実現し、ひいては中長期的な公衆衛生の危機管理などにもつなげていくことが重要。こうした公益は、我が国の安全保障と産業振興などの国益にもつながるものであり、こうした開発協力の重要性についての国民理解も浸透させていかねばならない。また、人的・物的・資金的な面で機動的かつ我が国の顔の見える開発協力を実施し、国際社会における我が国の影響力を高める努力も必要である。

これらの現実を踏まえ、我が国は様々な形で ODA の在り方を見直し、拡充していくための手立てをとることが求められている。昨年 6 月、我が国は開発協力大綱を 8 年ぶりに改定し、新大綱では、新たな時代の「人間の安全保障」を掲げた。併せて、外交の最重要ツールの一つである開発協力の一層効果的・戦略的な活用、また、相手国との社会的価値の「共創」による開発途上国の課題解決及び我が国の成長等の国益実現の双方に資する ODA の推進も掲げた。さらに、二国間及び多国間双方の開発協力の有機的な連携による SDGs 達成に向けた取組みの加速化等による地球規模課題の解決を目指すことも表明した。今、早急に求められているのは、こうした取組みを具体化し、新大綱を実装していくことである。

この点、世界の開発資金に着目すれば、民間資金が果たす役割は一層重要性を増しており、我が国の今後の ODA の在り方について重要なヒントを与えてくれる。現状、開発途上国への資金流入は、既に民間資金が ODA を大きく凌いで

いるが、企業の経済活動において、とりわけ環境、社会、ガバナンス及び人権などの課題解決等を目的としたインパクト投資も含む「サステナブルファイナンス」の経済規模は年々拡大しており、その世界的な投資規模は、2025年までに53兆ドルを超えると言われてしている。このような民間資金の活用は、多様な開発課題を抱える開発途上国にとっても、国際社会の複合的危機に対処する上での鍵となる。また、企業による開発途上国向けの投資活動には常にリスクが伴うことを踏まえ、開発途上国の各開発課題の解決に資する様々な企業の投資活動を促進できるような環境整備において ODA が果たすべき役割は大きく、様々なステークホルダーと連携しながら、ODA を「触媒」として民間資金を活用する仕組みの構築が重要である。

実際、SDGs への取組みと企業価値が連動する時代となった今、既に多くの民間企業や投資家が開発課題の解決に一層積極的に携わり、持続可能な社会を実現するための取組みを進めてきている。JICAによる中小企業・SDGs ビジネス支援事業や、昨年6月に改定した開発協力大綱の下で始動したオファー型協力を始め、ODA を触媒としながら企業の経済活動とも連携し、相手国の開発課題を解決する試みは既に始まっている。この新たな流れを大企業のビジネスに加え、地方やスタートアップを含む中小企業の持つ技術の更なる活用やアカデミアによる研究成果の事業化と社会実装によって裾野を広げ、相手国の開発に役立てる取組みを前進させることは、新たな開発協力大綱の実装において不可欠である。その際、特に、保健医療や教育等、人的資本への投資にはリターンを得るまでに時間を要するものも多いことにも留意すべきである。

今般、国際協力調査会では、ODA の効果的活用のための分野の一つに国際保健を取り上げ、国際益に加えて国家安全保障や経済戦略等の国益も考慮しつつ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に向け日本がリードしていくための道筋を描くべく、「国際保健から国益と国際益を考える PT」を立ち上げた。UHC は我が国が強みを有する分野であり、これまで積み上げてきた実績を踏襲しながら、次なるパンデミックの予防・備え・対応を効果的に実施できるグローバルヘルス・アーキテクチャーを構築・強化していくことが重要である。そして UHC の達成のためには、民間企業やアカデミア、市民社会等の知見・経験も取り込みつつ、企業や投資家の積極的な関与を得ること、さらには、日本国内の人材育成にも資する互恵的なパートナーシップを開発途上国との間で実現すること、さらに、能力構築支援や組織間連携を通じた効果的な多国間協力も強化することが必要であり、一つ一つ実績を積み重ねていくべきである。

我が国の ODA 実績については、ODA の対 GNI 比で 0.7%とすることが国際目標となっているが、本年4月に公表した 2023 年の暫定値によれば、我が国の ODA の対 GNI 比は 0.44%であり、昨年比では改善したものの、依然として英独仏等の主要援助国の後塵を拝しており、国際目標に遠く及んでいない。国際協力 70 周年の節目を迎える本年こそ、多様な主体による取組みにも注目し、マルチステークホルダー間の「対話」と「協働」を進め、相手国との「共創」によって、

一層効果的・戦略的な ODA を実施できるよう、ODA を様々な形で拡充していかねばならない。そして、ODA の「受け手」である開発途上国の社会経済開発（公衆衛生分野を含めた複合的危機への対応の観点）、ODA の「出し手」である我が国自身の国益（日本の安全保障や企業の経済活動、産官学の連携にも資する観点）、さらに、「国際公共財」への貢献（気候変動、環境、グローバルヘルス等の地球規模課題への対応の観点）の各観点から、「三方良し」の実現に資する ODA を推進していかねばならない。

以上を踏まえ、国際協力調査会として、日本政府に対して以下の諸点を求める。

記

- 1 オファー型協力や中小企業・SDGs ビジネス支援事業といった官民連携や産官学連携によるグローバルオープンイノベーションに資する ODA を一層強化することで、日本企業の国際経済活動を後押しすること。特に、地方の企業やスタートアップ企業・中小企業などに対して、グローバル・サウス諸国の社会課題解決に資するようなビジネスモデルの国際展開を促進するための取組みや支援を強化すること。
- 2 ODA 制度を見直し、インパクト投資含むサステナブルファイナンスの「触媒」として ODA を海外財団などの外部のリソースとも連携しながら活用できる仕組みを検討すること。また、開発途上国に進出する企業の活動リスクに対しての適切な支援や企業や投資家が参入しやすい環境整備のための仕組みを強化すること。
- 3 経済安全保障の観点から、食料・エネルギー安全保障の強化や重要鉱物資源の持続可能な開発を推進すべく、サプライチェーンの強靱化・多様化に資する ODA を強化すること。
- 4 外交資産ともいえる、人道・人権危機の改善に資する従来からの ODA については、紛争地域を含むグローバル・サウスが直面する国際保健、教育、防災等を含む地球規模課題の解決に向け、WPS の観点も取り入れながら「人間の尊厳」の実現を図ること。たとえば、国際保健については、国際機関等とも連携しつつ、各国の患者・市民社会やコミュニティ等と協働し、そのニーズにテーラーメイドで応じていくこと。そのために、市民社会の役割を認識し、日本 NGO 連携無償など NGO 向けの ODA を機動的に運用していくこと。
- 5 健康安全保障の観点から、グローバル・サウス諸国が UHC を達成し、質の高い保健・栄養サービスへの普遍的アクセスを実現するために、強靱な保健システムの構築に向けた技術的・資金的支援を推進すること。また、昨

年立ち上げたグローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ (Triple I) を着実に進めつつ、持続可能かつ効率的な資金調達についても引き続き検討していくこと。

- 6 「人への投資」という観点から国内外の次世代（ユース）育成および教育に力を入れること。そのために、次世代の声を政策に反映するための機会提供やネットワーキングを積極的に行うこと。
- 7 「三方良し」の実現に資する ODA を推進していくため新たな資金調達・支援の在り方を含めて検討し、現時点では我が国の ODA 実績の対 GNI 比が英独仏等の主要援助国に劣後していることを踏まえ、対 GNI 比 0.7% の国際目標の達成に向けて ODA を様々な形で拡充すること。また、時代に即した新しい形の日本の国際協力を推進すべく、開発協力に関する国際的なルール作りの議論を主導し、日本の国益につなげていくこと。

以上

(参考1) 国際協力調査会

顧問	逢沢 一郎	古屋 圭司
	山口 壯	
	猪口 邦子	
会長	牧島 かれん	
副会長	奥野 信亮	小倉 将信
	城内 実	高階 恵美子
	藤井 比早之	牧原 秀樹
	阿達 雅志	
事務局長	鷺尾 英一郎	
事務局長代理	大岡 敏孝	鈴木 貴子
	松川 るい	
事務局次長	五十嵐 清	国光 あやの
	古川 直季	山本 左近
	高橋 はるみ	

(参考2) 国際協力調査会 開催実績

<令和6年3月12日>

○新たな開発協力大綱の実装に向けて

- ・オファー型協力の進展と今後
- ・日本企業の海外展開支援（中小企業 SDGs 支援等）

※外務省・JICA からヒアリング

<令和6年4月10日>

○新しい ODA の仕組みの検討（1）

- ・開発のための新しい資金動員（サステナブルファイナンス等）について
大野 泉 政策研究大学院大学名誉教授

<令和6年4月16日>

○新しい ODA の仕組みの検討（2）

- ・日本経済社会への環流（地方など）について
近藤 典彦 会宝産業株式会社 取締役会長
鈴木 大詩 同執行役員 海外事業部長
※オンライン出席
- ・経済安全保障に資する ODA（食料、資源等）について

細井 義孝 JICA 鉱業分野アドバイザー

田中 隆之 日鉄鉱業株式会社 資源開発部資源開発課長

<令和6年4月23日>

○提言案について

(参考3) 国際協力調査会 国際保健から国益と国際益を考えるPT 開催実績

＜令和6年3月19日＞

○感染症分野の研究・開発・アクセス改善に資する国際協力の進め方

- ・ 國井 修 GHIT Fund CEO 兼専務理事
- ・ 澤田 拓子 塩野義製薬株式会社 取締役副会長

＜令和6年3月26日＞

○途上国のニーズに応える医療技術の海外展開—民間の活力を生かす国際協力とは

- ・ 渋谷 健司 (一社) Medical Excellence JAPAN (MEJ) 理事長
- ・ 香本慎一郎 Eight Roads Ventures Japan パートナー

＜令和6年4月10日＞

○途上国におけるワクチン製造能力強化の動きと課題

- ・ 稲場 雅紀 特定非営利活動法人アフリカ日本協議会共同代表、
グローバルヘルス市民社会ネットワーク代表
- ・ JBIC
- ・ JICA

＜令和6年4月17日＞

○グローバルヘルスに民間資金を呼び込むエコシステムとは

- ・ 洪澤 健 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 CEO、
トリプルI 共同議長
- ・ 金子 洋介 SORA Technology 株式会社代表取締役・創業者 & CEO